

小さな文字、長文ですいません。正しい内容をお伝えするためとご理解下さい。

アンケート実施は 飯森「候補地」を 「予定地」に格上げする “めくらまし”か!?

1

「建設候補地の地質調査・環境影響調査についての意向調査」としか言っていません。これは、その裏に「飯森に建設することの是非」をも含めてしまおうとの広域連合の意図が透けて見えます。一般論として、「結果が悪ければ候補地を変更するから、地質調査、環境影響調査の調査をさせてほしい」とお願いされれば、異を唱えることは難しいでしょう。その結果を建設促進の口実に使う（生活環境影響調査の結果で建設が中止になった事例を聞いた事はありません）、まさに“めくらまし”の許せない戦略で

すから、この話にまんまと乗せられてはいけません。

私たちは、環境影響調査は飯森が「予定地」と確認されてから行なうべきだと考えます。そうでなければ、候補地が代わった場合、とんだ税金の無駄遣いとなるからです。先ず「飯森への建設の是非(予定地の是非)」を問い、その結果が出てから改めて環境影響調査実施の意向を問うのが筋ではないでしょうか。

ごみ連では、アンケートより住民投票をと要請してきましたが、どちらにせよ、その前提として「十分な説明」が必要です。

「説明は尽くされた」(連合・村長・白馬議会の大多数の議員)との認識は本当に正しいのでしょうか？ 焼却場の「建設問題」は、今後20年間以上の「ごみ処理の方法(出し方～処理)」や、**エコ時代の「白馬の観光のあり方」**を問われる大きな問題です。村にとっては多額の数億円のコストを使い、グリーンスポーツの森の真横に巨大な「ごみ焼却場」作る。その賛否を「ひらたく分かりやすく」説明し、より多くの住民に伝え理解してもらおう事が、**行政の仕事**ではないでしょうか？

現状は全く逆で、広域連合自身もここに来て2度にわたって、「質問に答える」チラシを新聞折込している有様です。「**いかに早く飯森に焼却場を建設するか。**」が今の行政の姿勢です。私たちごみ連協がなんども要求しているように、3巡目の説明会や討論会を実施して、解決への糸口を見つけるのが行政の仕事と思いませんか？

2

不十分な説明の ままの実施は 白馬の未来を 危うくする!!



アンケートは ほんとうに 透明性・公平性が 確保されるのか!?

3



第三者機関として「アンケート調査委員会」を4名の選管委員で構成するという広域の決定も大きな疑問です。私たちが、ごみ処理計画に**住民参加の検討委員会を設けて再出発を!**と提案してきた真意(「住民参加型政治」)など、歯牙(しが)にもかけないという姿勢です。

誘導的な質問をいくらでも作れるアンケートですから、独立性が担保される人選とはいえ行政寄りの人間であることに間違いはなく、公平・公正への不安の払拭は難しいのではないのでしょうか。

私たちは、「**アンケート調査委員会**」に**公募の住民**を入れるべきだと考えます。そうでなければ、住民の声が反映される委員会にはなりえない

でしょう。白馬村長は、私たちとの面談(10月3日)の際、**アンケートを実施するのならアンケートの設問と実施方法について、住民の代表を加えた委員会を作ると約束した**のです。このところの展開をみていると、その約束はどこへいったのでしょうか？

私たちは提案します。

1) 「環境影響調査」の賛否と「建設賛否」とは意味が違う。「**環境影響調査**」の賛否だけを採っても「**建設の賛否**」にならない。まず「**建設賛否**」を問うべき。

- 2) アンケート実施前に、**賛成・反対・慎重の意見を集めた「村民説明会(討論会)」**を開催し、意見を集めた冊子を作り全戸配布を。
- 3) 「環境影響調査」と言うが、どんな目的で、いつ、どういうことを、どのようにやるのが説明がない。**アンケートをするならその前に説明して、その内容について合意してから行なうべき。**
- 4) 「環境影響調査」をするなら、ありきたりの調査ではなく、**白馬村にとって重要な、観光客への影響、地価への影響、地震の影響、健康への影響、農産物への影響、等々を調査すべき。**

まほろば : 周囲を山々で囲まれた、美しき山村。『日本書紀』『古事記』や『万葉集』に記述される古蹟の多い山村。

新ごみ焼却施設建設計画の賛否を問う村民アンケートを年内に行うという太田村長の方針を、村会全員協議会が承諾したと報じた信毎の記事を読みました。昨年2月、寝耳に水の新聞報道から始まったこのごみ焼却場の新設問題は2年目になりました。

私は、一巡目第2回の説明会に参加し、渡された経過資料も手元にあります。大町市長、太田・小林両村長を前にして、商工会の会場は混乱の渦でした。もっとも思ったのは、全員が反対する人々ですから仕方のないことでしたが、感情的になった一部からは、行政の長というより広域連合の責任者への説明要求が何度も繰り返されましたが、残念ながら渡された何枚かの経過報告書の説明に終わり散会になりました。来年3月には満2年を経過しますが、当時大町の焼却場は寿命あと2年とききましたので、大町市民は大変な騒ぎかと察しています。

私も、ごみ焼却場の建設に全面反対するつもりはありません。人が生活すれば、ゴミはついて廻ります。私共も、大人3人の生活ですが、平均週1回は焼却場のお世話になっています。然し、今回の計画には多くの疑問があります。

建設用地の選定経過

何故、飯森に決まったのか、はっきり説明してください。あの飯森地域は、松本市、長野、糸魚川の三方面からの交通の要衝であり、かけ替えのない、白馬村の「まほろば」なのです。

あそこに、高は50メートルの煙突が立ち、焼却施設が建設されれば、村長が景観に配慮するからといくら説明されても納得できません。村是とする「観光立村」はどうなるのですか？

広域連合は錦の御旗？

今日の信毎紙面にも、議長が白馬村会全員協議会の結果を踏まえて広域連合と協議を進めてほしいと話したとありました。今や、広域連合には昔の代官様ですか？その決定には、白馬村民としては、何も言わずに従えということですか？

先日の国会でも問題になった後期高齢者の年金からの保険料天引きは、県の広域連合への指示でした。全国の後期高齢者の中には、大きな不満を残した措置でしたが、責任者はいません。将来の“道州制”への布石としての広域連合ですが、大北の場合どれ程機能していますか？

介護保険料にしても、白馬村独自の方が安いかもしれないという専門家もいます。“国家百年の計を談ずる”と申しますが、地方自治の活性化の芽を摘んでしまった例はいくらもあります。身近な例としては、長野道が豊科でなく大町に伸びていけば、大北4市町村の現在はもっと激変していたと思います。

又、いずれ近い内に、平成の大合併の2回目の波が押し寄せるでしょう。その時、すんなりと大町市に白馬村、小谷村が合併するとは思えません。極端な例ですが、白馬村は長野市に、小谷村は糸魚川市にとの冗談も出ているのです。

焼却施設は、従来通り2つに

当初大町市の設備は、余命2年といわれていましたが、一説には白馬の施設と共にコストはかかるものの来年、再来年ということはないようです。

白馬・小谷の場合、生ごみも何も一緒にして運んでいるのはこの目で見ていますが、今からでも分別して処理し、本当の可燃物だけにしよれば、現状の設備で時間も稼げますし、新たに建設するにも小規模で間に合うと専門家は言っていました。

村民の意思確認は投票で

この焼却場建設の可否確認にアンケート調査を用いるという村長の説明にがっかりです。前回の町村合併問題の時も、住民投票条例を作って投票による確認を提案したのですが、前村長は「必要ない」とアンケートにしました。理由は、後にしこりを残さない為とのことでしたが、どちらにもとれるアンケートの問いかけより、白か黒かがはっきり出る投票結果を支持します。

ごみ問題は、広域連合から外したら

これだけ紛糾しているごみ問題ですが、賛成・反対で村内の社会問題になっているのに、大町市民、小谷村民は白馬村に下駄をはずした静けさです。

私は、村からの各地区説明会の際、白馬・小谷で利用している現焼却場と相談しながら、今の場所にもっと小型の最新の設備を設計し、その間は松本の焼却場を使わせて貰うとの案を提示しましたら「可能だろう」との返事も頂いています。この前提には、ごみの分別・生ごみの処理等々、事前に私達利用者の側の覚悟が必要ですが、白馬・小谷の場合は現状の再利用が景観上搬入上の全ての問題が解決します。

手元に、折込みで配られた賛成派のチラシがあります。反対派の口を封じるかに、良いことだらけの文面に不信感を抱き、知人に聞きましたら、賛成は建設関連業者とのこと。建設業界の不況を思えば無理からぬこと、地方にあっては一大公共事業ですからまさに起死回生の思いなのでしょうが、あの平坦な土地一杯に、50メートルの煙突がそそり立ち、それを囲む上屋のコンクリート、ごみを積んだあの紺色のトラックが列をなして出入りする光景は、100年とは言わずとも、この先30年は続くのでしょうか。小生には、完成した焼却場を目にする余命は残されておられません、孫子の世代は何と受け取るでしょうか。観光立村を村是とする白馬村が、ごみを始末する為にこんな施設をこのような場所に造った...と観光客に言われるとは思いませんか？

幾らでも村に訴えることはありますが、ごみの焼却場は必要です。然し、広域連合という無責任な団体の言いなりになって、再びは得難い白馬村の「まほろば」を差し出すつもりはありません。焼却場に関しては、大町市も白馬・小谷両村も、時間をかけて、何が市民・村民にとって最善ではなくても次善なのかを考え、性急な結論づけを避けて下さい。

太田村長に申し上げる。「君子豹変す」では許されぬことです。

皆さんの「声」をお聞かせ下さいね！
Fax: 0261-72-7465
e-mail: info@hakuba-kaeru.com

